

特定非営利活動法人 メルヘンこども園 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和2年2月1日～令和5年1月31日までの3年間

2、内容

目標1:妊娠中の女性職員の母性健康管理や保険制度についての資料を作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和2年2月 職員への聞き取り調査、制度に関するパンフレットの作成・配布。管理者会議にて管理職への周知と計画の確認
- 令和2年2月～ 対象となる妊娠中の職員との面談を必要に応じて行う
管理者会議にて対象職員の状況把握

目標2:令和3年3月までに、小学校就学前の子をもつ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する

<対策>

- 令和2年5月～ 職員にアンケート調査、ニーズの把握
管理者会議にて制度導入の検討開始
- 令和2年10月～制度の試験導入。対象職員とその上司にヒアリング
- 令和3年3月～制度の導入。職員だよりにて職員への周知

目標3:令和5年1月までに、子の看護休暇制度を拡充する(子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用)

<対策>

- 令和2年10月～職員へのアンケート調査、ニーズの把握
管理者会議にて検討開始
- 令和2年12月～試験導入。対象職員とその上司にヒアリング
- 令和3年3月 制度の導入。職員だよりにて職員への周知
- 令和5年1月までに、保育士数を増やし制度を利用しやすく整備する